

## 令和2年度 第1回新居浜市環境審議会 会議録

日 時 令和3年1月29日（金）14：00～15：10  
場 所 消防防災合同庁舎5階 会議室1、2  
出 席 者 仙波委員、烏谷委員、矢田委員、高田委員、星加委員、松本義夫委員、  
別府委員、菅委員、太田委員、永易委員、長尾委員、松本義彦委員  
（12名）  
欠 席 者 山内委員、高見委員、曾我部委員、篠原委員、松木委員、近藤委員、  
下村委員（7名）  
市出席者 石川市長、原市民環境部長、加藤市民環境部次長兼ごみ減量課長  
（事務局）小島環境保全課長、岡部副課長、松井環境衛生係長、津村環境政策係長、  
伊藤主事  
傍 聴 者 なし

### 小島環境保全課長

それでは、定刻が参りましたので、環境審議会を開会いたします。

私、本日の司会を担当いたします、環境保全課長の小島と申します。よろしくお願  
いいたします。

それでは、開会にあたりまして、石川市長がご挨拶申し上げます。

### 《市長挨拶》

### 小島環境保全課長

ありがとうございました。

本日は、12名の委員の皆さまにご出席をいただいておりますので、過半数を超えておりま  
すので、新居浜市環境審議会規則第5条第2項の規定により、本会が成立することをご報告  
いたします。

また、西条保健所推薦の阪東委員さんの人事異動に伴い、烏谷委員さんが委員にな  
られましたので、ご報告いたします。烏谷委員さん、よろしくお願いいたします。

審議会につきましては、原則、公開となっております、議事録等の公開が生じて参りま  
すので、委員の皆さまには、予めご了承をお願いいたします。

開催時間につきましては、休憩時間を含めまして、2時間を目標として開催したい  
と考えております。ご協力をお願いいたします。

それでは、市長から「新居浜市地球温暖化対策地域計画」及び「エコアクションプ  
ランにはま（新居浜市地球温暖化対策率先行動計画）」の改定につきまして諮問させ  
ていただきます。

### 《市長より会長に諮問書を手渡し》

### 小島環境保全課長

申し訳ございませんが、市長には、次の公務が控えておりますので、ここで退席さ  
せていただきます。

### 《市長退席》

議事に移る前に、事務局担当部長が新任となっておりますので自己紹介させていた  
だきます。

### 《市民環境部長自己紹介》

ここで、先ほどの諮問書のコピーを委員の皆さまにお配りいたしますので、お目通しください。

### 《諮問書配布》

議事に入ります前に、資料の確認をいたします。事前にお送りしておりました、カラー用紙が表紙となっている資料1～3、本日お配りしました会次第、配席表、事前にいただきましたご質問の回答でございます。不足はないでしょうか。

それでは、議事に移らせていただきます。新居浜市環境審議会規則第5条第1項の規定により、審議会の議長は会長が務めることになっておりますので、星加会長に議事の進行をお願いしたいと思います。星加会長、よろしくお願いいたします。

### 星加会長

それでは、議事に移ります。

本日の議題は、先ほど市長より諮問がございました「新居浜市地球温暖化対策地域計画」の改定、「エコアクションプランにいはま（新居浜市地球温暖化対策率先行動計画）」の改定、以上2件の審議、そして、ニームス活動結果及び環境監査結果につきましての報告でございます。

それでは、「新居浜市地球温暖化対策地域計画」の改定につきまして、事務局より、説明をお願いいたします。

### 《事務局説明》「新居浜市地球温暖化対策地域計画」の改定の概要 事前質問等の内容及び回答

### 星加会長

ただいま事務局から説明がございました「新居浜市地球温暖化対策地域計画」見直し（案）につきまして、委員の皆さまから、ご意見をお伺いしたいと思います。

### 松本義彦委員

事前質問させていただいたエアコンの室外機について、確かに室外機を水の中に浸けることは難しいということは分かっていたのですが、室外機に散水する装置は販売されています。また、フィンに水を浸ける装置を民間の方が作製し、効果があったと聞いたことがあります。室外機に散水する装置、または、フィンに水を浸ける装置はどのぐらいの費用がかかるのか調べていただき、可能であれば装置の導入に対して市で補助金が出すところまでの対応をお願いしたいと考え、事前質問させていただきました。

### 小島環境保全課長

室外機への散水やフィンに水を浸ける装置が売られているところまでは、調査できておりませんでした。メーカー側は室外機に雨水が入ることは想定しておりますが、室外機を水に浸けるということまでは想定しておらず、推奨していないことは確認しておりますので、今後、調査研究させていただきます。

### 永易委員

計画本編の41ページに、家庭でできる取組内容と効果が記されている点がよいと思います。地球温暖化対策について、自分は何ができるのかを的確に理解することは重要であり、それに対するデータとして非常によいと思います。

41ページの上にある円グラフの二酸化炭素排出量約4,150kgは一家庭から出

る年間の量の全国平均でしょうか。

### 事務局

そのとおりです。

### 永易委員

我々の目標は、この30数パーセントを2030年度までに削減するということでしょうか。

### 小島環境保全課長

市域全体として、35.8%削減を目指します。

### 永易委員

ここで挙げられている二酸化炭素排出量を2t近く減らすために、本計画で紹介されている取組を皆が実践すれば、削減目標に近づくとおもいます。数字があると分かりやすくよいと思います。

私個人としては、家庭でできる取組内容に、自転車の利用促進について追加していただきたいという思いがあります。資源エネルギー庁のデータにはないかもしれませんが、各家庭で自転車を利用すれば自動車の利用が減り、温室効果ガス排出量が減るとの試算がありますので、43ページの自動車の項目に、自転車への利用転換による二酸化炭素量の削減効果を加えていただければと思います。

### 小島環境保全課長

自転車の利用促進につきましては、35ページの基本方針6「人や環境にやさしい交通の実現」におきまして、自転車マイレージの取組促進や移動手段の自転車への転換について記載しております。

家庭でできる取組につきましては、資源エネルギー庁の家庭の省エネ徹底ガイドから抜粋させてもらっております。その中に自転車の利用による効果の数値等の記載がございましたら、追加させていただきますが、記載がない場合は、大変申し訳ございませんが、現状のままとさせていただきますと思います。

### 松本義彦委員

家庭ごみの有料化の推進について、事前質問させていただきました。

令和元年度の秋に、新居浜市廃棄物減量等推進審議会は、家庭ごみの有料化について答申されましたが、その後の進展が不明です。隣の西条市をはじめとして、全国で家庭ごみのごみ袋の有料化が進んでいますが、新居浜市は遅れているように感じます。家庭ごみの有料化について、検討ではなく、推進してほしいと思います。

また、新居浜市は事業ごみを市が処理することで産業を育成していると聞いたことがあります。市はそのような考えがあるのでしょうか。

私は会社に勤めているとき、事業ごみをいかに減らすかと頑張ってきました。委員さんの中で会社に勤められている方も同じように事業ごみの削減に取り組まれていると思います。

事業ごみの有料化という話は出ておりませんが、事業ごみの有料化はしないという方向になっているのでしょうか。

### 加藤ごみ減量課長

令和元年10月に新居浜市廃棄物減量等推進審議会より答申いただきました内容につきましては、家庭系ごみの直接搬入ごみから有料化をとという内容でございました。

市としましては、家庭系ごみの直接搬入ごみの有料化から取り掛かり、状況を見な

がら、最終的には、ごみ袋の有料化を視野に入れておりますが、市民の皆さまに、ご負担をいただく内容であるため、結論までに時間をいただいている状況でございます。今後、一定の方向性をお示ししまして、市民の皆さまにもご意見をお伺いしたいと考えておりますので、しばらくお待ちください。

事業系ごみの処理につきましては、10kgにつき100円の処理料金をいただいております。従来から有料化しております。また、新居浜市においては、持ち込みできる種類を生ごみや紙ごみ等に限定しております。

なお、産業育成の観点から、市が事業系ごみの搬入を受け入れているという考えはございません。

### 星加会長

連合自治会としましても、ごみ問題は大きな問題であり、市と対策を協議しています。有料化もさることながら、まずは、ごみステーションの管理が大事だと思います。ごみステーションに出される家庭ごみが分別されていない、収集日が守られていないなどの問題が起きている。連合自治会も市と対策を協議していますので、家庭系ごみの有料化については、もう少し様子を見ていただければと思います。

### 松本義彦委員

分別を頑張ると、本当にごみは少なくなります。市政だより2月号で、分別の方法について記事が出ていました。これを守るだけでも、かなりごみの量が減ると思います。

ごみの出し方、分別の仕方は文書では出てきますが、行動できるようにするにはどうすればよいか、踏み込んで施策を考えないと、紙でお知らせして皆が聞くはずだとするのは難しいと思います。常に啓もうしていく、そのような仕組みを考えて実践していただきたいと思います。

### 松本義夫委員

ごみの話が出ましたので1点だけ、家庭ごみの有料化について、賛成とか反対というわけではないですが、私は森林組合で西条市・新居浜市を管轄していますが、林道を見ると新居浜市は西条市と比べると、不法投棄が多いです。昨年、3回ほど、林道に不法投棄があるということで、組合の職員が回収に行き、組合の負担で不法投棄されたごみを処分しました。家庭ごみの有料化も一つの施策かもしれませんが、有料化した場合に、不法投棄が増えないか、そういったところの対応も念頭に置いて、ご検討いただければと思います。新居浜市の場合、山の方に住まわれている方が少ないため、人目につかないということもあるのだと思います。こういったところも、ご検討いただければと思います。

### 加藤ごみ減量課長

ごみの有料化につきましては、有料化により悪い面も生じることも、承知しております。有料化する場合には、不法投棄対策につきましても、検討させていただきますので、皆さまの知恵をお貸しいただければと思います。

### 星加会長

事務局にまとめをお願いいたします。

### 事務局

ご意見ありがとうございました。

まず、エアコンの室外機の散水につきましては、事前質問の中でフィン水を水の中に浸ける方法をご紹介いただきましたが、今後、事務局で調査させていただき、ご紹介

できる内容であれば、広報させていただきます。なお、今回の計画では資源エネルギー庁の取組内容のとおり、掲載させていただきたいと思います。

自転車の利用につきましては、35ページの基本方針6「人や環境にやさしい交通の実現」の中で取り上げておりますので、自転車の利用施策につきましては、こちらに含まれているということで、ご理解をいただきたいと思います。

ごみの排出抑制につきましては、たくさんご意見をいただきましたが、こちらにつきましては、ごみ減量課で、改めて検討させていただきます。今回の計画では、お示ししている計画案の内容で掲載させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

### 星加会長

次に、「エコアクションプランにはま（新居浜市地球温暖化対策率先行動計画）」の改定につきまして、事務局より、説明をお願いいたします。

《事務局説明》「エコアクションプランにはま（新居浜市地球温暖化対策率先行動計画）」の改定の概要  
事前質問等の内容及び回答

### 星加会長

事務局より説明がありましたが、何かご意見はございませんか。

### 松本義彦委員

事前に質問させていただいた蓄熱流体について、事務局のご説明では、配管を考えると使い道がないように思えますが、蓄熱流体をタンクローリーで運搬し、加温するところに利用してもらっている自治体があるということを知ったことがあります。例えば、道の駅のお風呂、下水処理場の汚泥槽の加温、博物館とか市役所の加温、このようなところに蓄熱流体をタンクローリーで運搬することを検討していただけないかと考え、質問させていただきました。

### 小島環境保全課長

蓄熱流体をタンクローリー等で運搬することまでは想定しておりませんでした。実際にされている自治体があるということですので、今後、調査研究してまいります。

### 星加会長

ほかにご意見はありませんか。

(意見なし)

2つの計画につきまして、文言等の修正、施策内容の要望等のご意見はございましたが、基本方針、施策の体系、施策の内容につきましては、反対・修正のご意見はなかったと思われるので、事務局には、いただきましたご意見をもとに、計画素案の修正をお願いいたします。

それでは、事務局より、今後のスケジュールにつきまして、説明をお願いいたします。

### 事務局

本日、いただきましたご意見をもとに計画素案を修正し、2月上旬に、委員の皆さまに修正箇所等をお知らせいたします。

また、2月15日から1か月間、市民意見提案制度（パブリックコメント）により、

広く市民の方々から、ご意見等を頂戴いたします。

市民意見提案制度による意見募集終了後の3月中旬に、答申書の案につきまして、本審議会に諮らさせていただきます。

その後、市長に答申を行い、3月末に計画を策定いたします。

### 星加会長

事務局の説明につきまして、ご意見はございませんか。

(意見なし)

委員の皆さまよりご意見をいただきました、修正事項・要望事項等のご意見につきまして、答申書の案に盛り込みたいと思います。

答申書の案に盛り込む内容につきまして、他にご意見はございませんか。

(意見なし)

答申書の案の作成につきましては、私と副会長に一任させていただいてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

3月中旬に、答申書の案を本審議会に諮るお話がございましたが、議題が答申書の案の確認のみとなりますので、書面の郵送により、各委員の皆さまにご確認していただく方法もあるかと思われませんが、いかがでしょうか。郵送でよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、答申書の案につきましては、3月中旬に郵送にてお送りいたしますので、ご意見等をお願いいたします。

また、答申書の最終決定と市長への答申につきましては、私と副会長に一任させていただいてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、答申書の最終決定と市長への答申につきましては、私と副会長に一任させていただきます。よろしくをお願いいたします。

それでは、ニームス活動結果及び環境監査結果につきまして、事務局より、報告をお願いいたします。

### 《事務局報告》 ニームス活動結果及び環境監査結果

### 星加会長

ただ今、事務局から報告がありましたが、ご意見はございませんか。

(意見なし)

委員の皆さまには、長時間に渡りご審議いただき大変ありがとうございました。

本日の審議会は、これもちまして、閉会いたします。ありがとうございました。